

24 広島高速道路（指定都市高速道路）の整備促進について

（国土交通省関係）

要望内容

広島高速道路（指定都市高速道路）の整備促進

- 1 広島高速5号線（東部線）の整備促進
- 2 広島高速2号線（府中仁保道路）の4車線化等の整備促進
- 3 広島高速4号線（広島西風新都線）の延伸の早期事業化

（要 旨）

中四国地方の中核都市である本市を核とした広島都市圏が更に拠点性を高めていくためには、高速性、定時性に優れた道路網の整備が緊急の課題となっていることから、広島高速道路（5路線、延長29km）の整備を進めています。

高速5号線については、供用中の路線を介して山陽自動車道や東広島・安芸バイパス、広島呉道路、東広島・呉自動車道により形成されるトライアングルネットワークと接続し、広島空港や東広島市・呉市方面と本市の都心とのアクセス強化を図るため、本線は令和9年度上期、連結路は令和10年度の完成に向けて事業を推進しています。

高速2号線については、現在整備中の広島南道路明神高架橋や広島呉道路の4車線化の完成に伴う交通需要の増大に備えるため、暫定2車線となっている仁保から東雲間の4車線化や東雲出入口のフルランプ化の事業を推進しています。

高速4号線については、山陽自動車道と直接接続することにより、県北部方面と都心や商工センターとのアクセス強化を図るため、延伸区間の環境影響評価等の手続きを進めています。

こうした路線の整備により、活発な民間開発などのまちづくりが進む都心や、都心を補完する広域拠点の一つとして一層の機能強化が必要となっている商工センターの活力が高まり、ひいては中核都市としての機能が飛躍的に向上します。さらには、広域圏における災害時の緊急輸送道路ネットワークの充実・強化が図られます。

つきましては、広島高速道路の整備促進について、格別の御配慮をお願いいたします。

(参 考)

1 広島高速道路の概要

事業主体	広島高速道路公社（設立団体：広島市・広島県）	
事業期間	平成9年度～令和19年度	
施行地域	広島市（一部府中町の区域を含む。）	
整備計画路線	路線名	延長
	広島高速1号線（安芸府中道路）	6.5km
	広島高速2号線（府中仁保道路）	5.9km
	広島高速3号線（広島南道路）	7.7km
	広島高速4号線（広島西風新都線）	4.9km
	広島高速5号線（東部線）	4.0km
	計	29.0km

2 路線図

